

栄区、令和3年4月1日から フードドライブはじめます

ご家庭で食べない食品を
栄区役所・資源循環局栄事務所まで
お持ちください

ご家庭の
もったいないを
集めて



みんなに
届けて
ありがとうございます



HAPPY!

寄付いただいた食品は栄区社会福祉協議会やフードバンクかながわを通じて食料支援につなげてまいります

【寄付できる食品は？】

2か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの

であれば区役所等で寄付することができます

【どこに持っていけばいいの？】

栄区役所本館 4 階46番窓口(地域振興課)

または資源循環局栄事務所までお持ち下さい

お問合せ 横浜市栄区地域振興課
TEL 045-894-8576/FAX 045-894-3099



栄区HPはこちらから

フードドライブとは

各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です

寄付できる食品・できない食品

受付できる食品	受付できない食品
2か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの 例えば ・ お米 ・ パスタやそうめんなどの乾麺 ・ 缶詰、レトルト、インスタント食品 ・ 粉ミルク、離乳食、お菓子	次の食品は衛生等の都合からお受け取りできません！ 地域やご家庭でご活用ください。 ・ 賞味期限が2か月を切っているもの ・ 開封されているもの ・ 手作りの食品 ・ 生鮮食品 ・ アルコール

区内での寄付窓口

栄区地域振興課（栄区桂町303-19 / TEL 894-8576）

月～金（祝祭日を除く） 8時45分～17時

本館 4階46番窓口で受付

資源循環局栄事務所（栄区上郷町1570-1 / TEL 891-9200）

月～土 9時～11時30分、13時30分～16時

窓口で受付